

かぬま市民活動広場事業運営業務委託公募型プロポーザル実施における質問内容と回答

No	資料名	ページ	質問内容	回答
1	かぬま市民活動広場事業運営業務委託公募型プロポーザル実施要領	2	4参加資格について、貴市外に主たる事務所を置く団体がプロポーザルに参加することは可能か。その場合、4(3)でいう県税及び市税は当該団体が所在する自治体の都道府県税及び市区町村税と理解してよいか。	参加資格については、主たる事務所の住所要件は設定しておりませんので、鹿沼市外の団体でも参加可能です。県税及び市税については、お見込みの通りです。
2	かぬま市民活動広場事業運営業務委託公募型プロポーザル実施要領	1	提案限度額は、3か年計画を出す際に同額で、試算するものか？増減は無いのか？	提案限度額は3か年同額で試算してください。現時点では増減はないものといたします。
3	かぬま市民活動広場事業運営業務委託公募型プロポーザル実施要領	1	スケジュールについて 現地説明会などは実施しないのか？ 実施予定であれば、日程等をお示しいただきたい。	現地説明会を11月1日（月）10:00～に実施いたします（30分程度）。参加を希望する場合は、10月29日（金）17:00までにメールにてご連絡ください。（連絡先：katsudou@city.kanuma.lg.jp）
4	かぬま市民活動広場事業運営業務委託公募型プロポーザル実施要領	4	11その他の留意事項（5）の部分で、もし締結できない場合、判明するのはいつ頃なのでしょう、また議会において予算額の減額等、審査結果後の重要事項の変更はあるのでしょうか	議会において予算が承認されるのは、令和4年3月議会定例会の最終日（令和4年3月22日）の見込みです。変更が生じた場合は早急に連絡します。
5	かぬま市民活動広場事業運営業務委託公募型プロポーザル実施要領	3	最優先契約相手方候補者最優先交渉権者として決定した後に業務従事者の採用を開始する場合、様式3.3.欄の勤務形態、年代及び資格・経歴等は採用を予定している者採用条件を記載してもよいか。	現時点の予定で記載してください。その場合、現時点で採用済みの方と採用予定の方が区別できるようにしてください。
6	令和4年度かぬま市民活動広場事業運営業務委託仕様書	2	(2)②スタッフの研修育成について、ここでいうスタッフとは広場の業務従事者を指すか、市内の市民活動団体に所属する者職員を指すか。	広場の業務従事者のことを指します。
7	令和4年度かぬま市民活動広場事業運営業務委託仕様書	2	広場利用に関する業務について 印刷機のリース契約は現状の契約を継続するのか？ 契約変更（例コインラック方式等）への変更は可能か？	印刷機のリース契約は現状の契約を継続することを基本とし、契約変更については、現時点では想定しておりません。
8	令和4年度かぬま市民活動広場事業運営業務委託仕様書	3	費用負担等について（人件費） 人件費には社会保険料を計上してもよろしいか？ また参考までに過年度の人件費（社保含む・まちなか交流プラザ管理業務含む）経費実績を示すことは可能か？	人件費には社会保険料も含めて計上してください。 過年度の人件費の経費実績については、お示しできません。なお、今回の経費の算出根拠は、（時給×年間総営業時間×2名+労働保険事業主負担分）としております。
9	令和4年度かぬま市民活動広場事業運営業務委託仕様書	4	遵守事項について 業務の一部（開館閉館業務や貸館・清掃等）を再委託することは可能か？ また、利用者協議会（仮称）等と協定等を結び、施錠等の管理について、利用者の責任において実施することは可能か？	業者等に再委託することは想定していませんが、当該業務を行うための人員を別途雇用して実施していただくことは可能です。なお、清掃業務については、日常使用箇所の通常清掃の範囲とし、床の洗浄、ワックスがけや窓の洗浄等の大がかりな清掃については、産業振興課において専門業者へ別途委託して実施します。 利用者協議会等の活用については、現時点では想定しておりません。
10	令和4年度かぬま市民活動広場事業運営業務委託仕様書		登録団体及び利用団体の中には、市民活動を行う個人・一般の個人・個人事業主・企業・市の外郭団体・地縁組織等も含むという理解でよいか	お見込みの通りです。

かぬま市民活動広場事業運営業務委託公募型プロポーザル実施における質問内容と回答

No	資料名	ページ	質問内容	回答
11	令和4年度かぬま市民活動広場事業運営業務委託仕様書		7.業務体制(7)の部分で、「研修を実施する」とありますが、委託料の経費に研修費は含まれているのでしょうか	8.費用負担等(1)において委託料に含まれる経費を示しており、研修費は記載していませんが、各経費を工面して研修費を含めたり、団体独自の研修の実施など計画することは可能です。なお、研修費用として別途支出されるものではありません。
12	令和4年度かぬま市民活動広場事業運営業務委託仕様書	2	ホームページの管理運営は、現在のものを使用するのか？提案団体で、新たに作成してもよいか？ 併せて、メールアドレスも既存のものとも変わっても大丈夫か？	ホームページ、メールアドレスとも現在のものを引き継ぐことを基本とし、新たに作成することは現時点では想定していません。
13	かぬま市民活動広場事業運営業務委託公募型プロポーザル審査基準		様式3 1. (1)の部分で、この業務委託の中で、支援すべき「市民活動」の定義について具体的にお示しください	『かぬま市民活動広場事業実施要綱』において、下記のとおり規定しております。 ・「市民活動」とは、多種多様な市民が主体となって行う活動（営利、宗教又は政治的な活動を除く。）をいう。 参考に、『かぬま市民活動広場事業実施要綱』を市ホームページに公開します。
14	かぬま市民活動広場事業運営業務委託公募型プロポーザル審査基準		様式3 1. (1)の部分で、「あり方についての考え方が適切か」とありますが、比較及び参照元となる「あり方についての考え方」について、お示しください	提案団体としてどのように考えているかを伺っております。
15	かぬま市民活動広場事業運営業務委託公募型プロポーザル審査基準		様式4 1. (3) ②の部分で、「有機的にネットワーク化」とありますが、具体的にどのような状態なのでしょう、必要十分条件をお示しください	提案団体としてどのように考えているかを伺っております。
16	かぬま市民活動広場事業運営業務委託公募型プロポーザル審査基準		様式4 1. (5)の部分で、「考え方・・・は適切か」とありますが、比較及び参照元となる「考え方」について、お示しください	提案団体としてどのように考えているかを伺っております。
17	かぬま市民活動広場事業運営業務委託公募型プロポーザル審査基準		様式4 1. (7)の部分で、「その考え方は適切か」とありますが、比較及び参照元となる「考え方」について、お示しください	提案団体としてどのように考えているかを伺っております。
18	かぬま市民活動広場事業運営業務委託公募型プロポーザル審査基準		様式4 1. (9)の部分で、「受託料以外の収入」とありますが、仕様書2頁(7)①の利用料及び参加料ではなく、受託団体独自事業等による収入源を指すと言う理解でよいか	お見込みの通りです。
19	まちなか交流プラザ平面図(1階)		使用する面積は、縮小または拡大して広場を運営することは可能か？	現時点では、指定の面積での運営を考えています。
20	全般		提出書類は、貴市情報公開条例に基づく公文書開示請求の対象となるか。	情報公開請求の対象となりますが、公開・非公開については鹿沼市情報公開条例の規定に基づき、判断するものとなります。
21	その他		今後ふるさと納税制度等を活用するなどで拡充する考えがあるのかお聞きしたい。	現時点でふるさと納税制度の活用による拡充については未定です。